

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年 5月15日
【会社名】	株式会社高見沢サイバネティックス
【英訳名】	TAKAMISAWA CYBERNETICS COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高見澤 和夫
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央2丁目48番5号
【電話番号】	03-3227-3361 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 広田 和資
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央2丁目48番5号
【電話番号】	03-3227-3361 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 広田 和資
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

## 1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成21年5月15日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

① 特別損失の計上について

当社が保有する投資有価証券のうち、時価が著しく下落したものについて、投資有価証券評価損を特別損失として計上することといたしました。

② 繰延税金資産の取崩しについて

当社の繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討しました結果、繰延税金資産の一部を取崩すことといたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

・特別損失の計上

平成21年3月期（連結） 129百万円

平成21年3月期（個別） 129百万円

・繰延税金資産の取崩し

平成21年3月期（連結） 998百万円

平成21年3月期（個別） 998百万円

以 上